

平成28年第4回定例会一般質問

日 時 12月6日(火)、7日(水)、8日(木)
 いずれも午前10時から
 ※質問、答弁を含んで概ね1人45分

内 容 発言通告書(一般質問)のとおり

発言順	議員名	質問日(予定)
1	中山 克己	平成28年12月6日(火)
2	露口 哲治	
3	吹春 やすたか	
4	鈴木 成夫	
5	岸田 正義	
6	紀 由紀子	
7	小林 正樹	
8	宮下 誠	
9	百瀬 和浩	平成28年12月7日(水)
10	渡辺 ふき子	
11	遠藤 百合子	
12	片山 薫	
13	板倉 真也	
14	関根 優司	
15	水上 洋志	平成28年12月8日(木)
16	森戸 洋子	
17	渡辺 大三	
18	湯沢 綾子	
19	林 倫子	
20	田頭 祐子	
21	坂井 えつ子	
22	斎藤 康夫	

一般質問の通告について

発言順

1

日曜議会用 **残時間用**・日曜議会時質問せず

平成28年11月24日
(西暦2016年)

(あて先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

中山克己

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 法人所有の保育園用地の固定資産税無償化の推進を。	
1) 保育園用地の固定資産税の課税について現状は。	
2) 認可保育園は色々と制約があるなかで事業者としては全体的な収入増を見込めない。駅前などの駅周辺用地はテナントに向いている。また、奥まっている裏側などは個人向け賃貸住宅などに適しており、固定資産税の減免を受けられないと、保育園事業への積極的な進出は難しい。	
3) 待機児解消の一環として、法人所有の保育園用地の固定資産税無償化の推進をお願いしたい。	
2. 市内美化の一環として、灰皿設置のモデル地区の創設を。	
1) 商店会の協力により駅周辺で灰皿を設置するモデル地区の試験運用は可能。	
2) たばこメーカーの協力により、市内美化に支援を頂ける。	
3) 市内美化の一環として、まずは試験的に灰皿設置のモデル地区の創設をお願いしたい。	
3. 第二庁舎の賃貸借契約の更新について市の方針を問う。	
1) 第二庁舎の賃貸借契約の更新については、来年2月までに市の方針を決める必要があるが市の方針は。	
2) 更新後の賃貸借期間など、更新について今後は。	

表題及び質問の具体的内容	備考
4. 女性活躍の環境整備の一環として民間のダイバーシティの取組みの採用を。	
1) 市内のダイバーシティの取組みの現状は。	
2) 市内の各部でダイバーシティ委員会の設置を。	
3) 民間の取組みを積極的に活用し、市内でも更なるダイバーシティの取組みをお願いしたい。	
5. 市制施行60周年記念事業にプロジェクションマッピングを行わないか。	
6. 市長の視察や意見交換について。	
1) 他自治体の素晴らしいところは現場を見ないと理解できない。現状は。	
2) 他市の市長などとの意見交換などは積極的に行われているか。	
3) 市長の激務に加えて距離や時間など物理的な制約はあるが、市長の積極的な視察や意見交換を求める。	
7. 介護支援ボランティアポイント制度の「さくらポイント満点カード」で差別化を。	
「さくらポイント満点カード」の交換商品を差別化する工夫を。	
買い物客が交換できる品物と違った物品を交換できる、もしくは、少ない満点	
カードで交換可能となれば、差別化を図ることができ、制度の利用促進とボラ	
ンティアの方へのねぎらいにも繋がるが、実施してみないか。	

記入上の注意

- 1 記入に際しては、表題、個別の表題、質問の具体的内容等に区分して記入してください。
- 2 表題には、1、2・・・、個別の表題には、(1)、(2)・・・と区分するための番号を付けてください（番号の付設された部分をホームページに掲載します。）
- 3 質問については、なるべく具体的に記入してください。
- 4 「その他」等の記入はできません。
- 5 一般質問に際して、資料を要求する場合には、資料要求書を別途提出してください。
- 6 この通告書は、コピーして配付いたしますので、ボールペン等を使用し、鮮明な文字で、読みやすいように記入してください。

一般質問の通告について

発言順

5

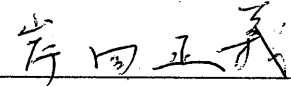
日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

平成28年11月25日
(西暦2016)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)



発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1. 子育て環境日本一の小金井をつくるために	
(1) 待機児童対策について	
(2) 病児保育の実施について	
(3) 保育園業務の総合的見直しについて	

一般質問の通告について

発言順

7

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

平成28年11月28日
(西暦2016)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 小林正穂

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>高齢者がお元気で暮らせる為の工夫をしないか</p> <p>高齢者の方々が元気に生活する事で、介護の負担を軽減し、医療費も削減する事につながる。小金井市として、自発的に健康維持に取り組める取り組みを、包括的に行わないか。</p> <p>(1) 安心してお出かけできるよう、 市内各処に広告付の「おもいやりベンチ」を設置しないか</p> <p>(2) お出かけを後押しする、五日市街道の「バス路線の見直し」を要求しないか</p> <p>(3) 安全にウォーキングができ、樹木の根も守れるよう、 玉川上水の緑道に伐採した「樫のチップを敷き詰め」ないか</p> <p>(4) 楽しく運動できる「ウォーキングサイン」を整備しないか</p> <p>(5) 気軽に運動できる「公園の健康遊具」の見直しを行わないか</p> <p>(6) 年齢を問わず近隣で集える 「空家をリノベーションした集会所」をつくらないか</p> <p>(7) 文字が読みやすいよう、公民館の学習室を「適正な明るさに整備」しないか</p> <p>(8) 手軽に支え合える「ワンコインサポート」を行わないか</p> <p>(9) 高齢者家族と、同居や近隣に住む家庭に「なかよし家族奨励金」を出さないか</p> <p>(10) 早期発見を行うための、「認知症チェックサイト」の周知を徹底しないか</p>	

一般質問の通告について

発言順

10

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

平成28年11月28日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

渡辺ふみ子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 安心の幸齢者対策を	
②幸齢者が気軽に集う「カフェ」や「サロン」の他、認知症家族のための「オレンジカフェ」が人気を集め、市内でも楽しく開催されている。健康相談のできる暮らしの保健室の様に地域の拠り所となる場所の必要性は増している。	
・取り組みの現状と今後の方向性について問う	
・場所の確保や開催資金の不足など、善意のボランティアだけでは広がりがないか。	
③日本初の介護者手帳の利用が家族介護者に広がっている。	
・初めての介護で戸惑う介護者の手引きにもなる介護者手帳を市で取り入れ、市民に周知しないか。	
2. 青少年の健全な成長をめざして	
①子ども時代の体験は一生の糧となるが、豊富な体験を提供する子供会など健全育成団体などに参加する子供の数は減少している。	
・市内の現状と今後の取り組みを問う。	
・友達や地域と繋がる場の確保をさらに進める環境整備を。	
②未来を担う子供たちの健全育成について今必要になっていることは何か。	
・子どもの手本となる大人の振る舞いを見直すべき。	
・気持ちのいい挨拶が飛び交う小金井市にするために、先ず市役所内の爽やかな挨拶運動を始めないか。	

一般質問の通告について

発言順

11

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

平成28年11月28日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

遠藤百合子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1、小中学校におけるパソコン及びタブレット授業の推進を	
東京都並びに国の補助を受けた授業を行っている	
今後、どの様にしていくのか市の方針を問う	
(1) 各学校の取組状況は	
(2) 高市早苗大臣の訪れた前原小学校での現状と今後	
(3) 市独自の補助を考えないか	
(4) 子どもたちの「観る・聴く・書く・考える・話す」など	
人として最も大事なコミュニケーション能力向上を	
育む事を、まず第一に進めていっていただきたいが	
市の考え方は	
2、下弁天子供広場と貫井神社境外社弁財天（通称：下弁天）	
との境道、特に階段が危険であり、対処が必要である	
平成27年5月22日に970㎡を12名の方々から	
寄付をしていただき、下弁天子供広場として市が管理	
するようになっている	
貫井神社と相談をしつつ、通路の改善を図れないか	

一般質問の通告について

発言順

12

残時間用

2016年 11月 28日

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

片山 かつる

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1. 義務教育なのに、なぜお金がかかるのか。保護者負担の実態調査と就学援助の必要性を問う。</p> <p>1) 制服代の各校比較をするべきではないか。今の時代にあった制服リサイクルの仕組みを。新しくデザインを変える時の販売店等関係者の負担はどのようなものか。</p> <p>2) 給食費の値上げの根拠と必要性はなにか。値上げ分は就学援助での給食費負担で相殺されるのではないか。</p> <p>3) 就学援助の認定倍率引き下げによる影響を詳細に調査すべきではないか。</p> <p>2. 文書の保存年限について。保育料値上げの際に、15年前の値上げの際の市民説明会等の資料請求をしたところ、議会が請求した資料しか残っておらず、行政では保存されていないことがわかった。市民が参画した政策決定の過程や、議事録、資料はどのような取り扱いか。今後、市民参画を補助する公文書としてどのようにアーカイブし、次の世代への貴重な資料として引き継いでいくのか。</p> <p>1) 文書保存の規程について。政策決定の過程は、わかりやすく記録し保存していくべきではないか。</p> <p>2) 電子データ化の検討について</p> <p>3) 図書館や情報公開コーナー、議会図書室との今後の連携について</p>	

一般質問の通告について

発言順

13

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

平成 年 11 月 28 日
(西暦 2016)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 板倉真也

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. ひとり親家庭への支援施策の充実・拡充を	
(1) 非婚ひとり親家庭への寡婦(夫)控除みなし適用の対象事業の拡大を	
(2) 生活困窮者自立支援事業に、子どもに対する学習支援を取り入れよ	
(3) 市民がボランティアで取り組んでいる無料塾への支援強化を	
(4) 子どもの居場所づくりの取り組みへの支援を	
(5) 貧困状態にある子どもや家庭の実態調査とニーズ調査を実施し、支援計画の策定を	
2. 小金井街道の西側歩道、野川が交差する箇所の対策を	
(1) 前原坂上交差点から南側の小金井街道西側歩道部分の拡幅を	
(2) 野川と小金井街道が交差する箇所に、連動式の信号機の設置を	

一般質問の通告について

発言順

14

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

平成 年11月28日
(西暦2016)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 関根 博司

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1、中町地域の郵便局の増設を市としても努力するべき。	
2、本町1丁目15-8と15-10の間の診療所前の道の舗装を。	
3、本町五丁目の南北の通りを走るココバスに20キロの速度制限を守らせて。	
4、緑中央通りの中央線のすぐ南側の安全対策を。近い将来市庁舎などができることなどを踏まえた対策をどう考えているか。	
5、本町五丁目グルメシティ前の歩道が街路樹の根が盛り上がって危険。他にもあると思うが、こういう場合の処置を早急にするべき。	

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

平成 28 年 11 月 28 日
(西暦 2016)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

渡辺大之

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1 早く、安く、賢く、市庁舎・福祉会館の建設を</p> <p>(1) 市庁舎・福祉会館の建設に向けてのスケジュール (案) の策定はどうなっているか。</p> <p>(2) 市庁舎・福祉会館の建設に向けた財源の確保について見通しを問う。</p> <p>(3) 市長は、市職員のボーナスを引き上げる条例改正案を今議会に提出したが、市庁舎・福祉会館の建設見通しが明らかにならない中、職員に大盤振る舞いしている場合ではないのではないか。第二庁舎には高額賃料が垂れ流されており、市民も利用している本庁舎は耐震強度不足であり、その対策を講じないままの賃上げは市民の理解を得られない。</p> <p>(4) 仮に財源が不足するなら、蛇の目ミシン工場跡地に市庁舎 (6000㎡=現在の第二庁舎と同等の面積) と福祉会館の建設を先行させるべきではないか。そうすれば、最低限、第二庁舎の返却は見通しができる。本庁舎の床面積相当分は、すみやかに増築で確保する。つまり二段階整備も検討するべきではないか。</p> <p>(5) 第二庁舎の賃借期間は延長しないか、またはごく短期間の延長にとどめるべきであり、そのためには、来年度の早い段階で、市庁舎建設の基本設計、さらには実施設計に着手する必要がある。来年度当初予算に設計費を計上すべきだが、市長はどういう方針を持っているのか。</p> <p>(6) 専門的知見を有する民間への業務委託予算、市民検討委員会設置予算はいつ提出するのか。</p> <p>(7) 来年2月、第二庁舎の新所有者にはどのような方針を伝えるのか。また、伝える内容は、いつ、事前に議会と相談するのか。</p> <p>2 駅前の冬期イルミネーションで市民の心に灯を</p> <p>(1) 吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅前の冬期イルミネーションと、武蔵小金井駅、東小金井駅前の冬期イルミネーションについて、相当の格差があると指摘されている。街のイメージアップや商業振興などの観点で、本市としても適切な工夫が必要ではないか。</p> <p>(2) 適切な工夫を行うにあたって、課題は何か。</p>	

一般質問の通告について

発言順

18

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

平成 28 年 11 月 28 日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 湯沢 綾子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第 60 条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
1 市長は就任直後、施政方針に関する私の質問に対し、「学校給食に地場野菜の活用を図る」と明言した。その後も繰り返し積極的な答弁をされておられるが、今後の具体的な取り組みを問う。	
2 本市では新生児に絵本のプレゼントを行っているが、子どもと保護者に喜ばれる内容になっているか。小金井市らしい、記念になるお祝いとして欲しい。	

一般質問の通告について

発言順

19

日曜議会用・残時間用・日曜議会時質問せず

平成28年11月28日
(西暦2016年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 杯倫子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 放課後子ども教室と学童保育所、双方が充実するために市がやるべきことは	
11月16日開催の子ども子育て会議に「事業計画変更における量の見込みと確保の内容」が示され、一体型放課後子ども教室を実施していく旨の記載がある。放課後子ども教室と学童保育所は事業の趣旨も大きく違い、また、運営もボランティアの力に大きく頼っていることから、学童保育の代替とはなりにくい。	
①事業計画見直しにいたるまでの検討はどのように行ったのか	
②放課後子どもプラン運営委員会での検討状況は	
③市が目指す放課後子ども教室の方向性や到達点は示しているか	
④学童利用者の反応は	
⑤放課後子ども教室、学童保育の実施者、利用者双方が同じテーブルにつき、意見交換するところから始めるべき	
2. ひとり親家庭への寡婦(夫)控除のみなし適用について	
平成26年第1回定例会で採択した「婚姻歴のないひとり親家庭の母(父)への『寡婦(夫)控除のみなし適用に関する陳情書』に基づき、一層の拡充を求める	
①多摩26市ののみなし適用導入の状況と内容について、市は把握しているか	
②さらなる拡充をしていかないか	
3. 「恩師に会える学校」であり続けるために市ができることは何か	
11月22日の総合教育会議の締めくくりのあいさつで市長が語った『「恩師に会える学校」であり続けてほしい』という希望を叶えるための方策について伺う	
①教職員の異動権限を持つのは都教育委員会。教員や市教育委員会の意向はどこまで反映されるのか。	

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
②「卒業したら、中学校への出入りは禁止」となっている学校があると聞くと、卒業生への対応として不適切ではないか	
③不登校になった原因として、先生との関係をあげる児童生徒もいる。市では、不登校対策のモデル事業に取り組んでいるところだが、あくまで本人に寄り添い、本人の意思を尊重すべきである。過度に登校を促すべきではないと考えるが、見解を問う	

記入上の注意

- 1 記入に際しては、表題、個別の表題、質問の具体的内容等に区分して記入してください。
- 2 表題には、1、2・・・、個別の表題には、(1)、(2)・・・と区分するための番号を付けてください（番号の付設された部分をホームページに掲載します。）
- 3 質問については、なるべく具体的に記入してください。
- 4 「その他」等の記入はできません。
- 5 一般質問に際して、資料を要求する場合には、資料要求書を別途提出してください。
- 6 この通告書は、コピーして配付いたしますので、ボールペン等を使用し、鮮明な文字で、読みやすいように記入してください。

残時間用

平成 28 年 11 月 28 日
(西暦 2016 年)

(宛先)

小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

田頭祐子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第 60 条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1. 自治体職員のモチベーションアップには</p> <p>(1) 職員の人財育成の進捗状況は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PDCA サイクルを行った具体的な成果はなにか <p>(2) 職員提案制度及び「こがねいあした研究所」での提案の状況は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案は業務改善に適用されているか。 ・ 具体的にどの提案がどんな風に適用され、どういう効果が現れたか。 <p>(3) スキルアップの客観的な評価として、外部資格の取得を奨励しないか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宅建などの資格取得の現状は <p>(4) 市長公約の、オープンデーターの進捗は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他市のオープンデーターの実施状況は把握しているか <p>2. 要介護になる前からの 配食サービスの充実で、健康寿命を延伸しよう！</p> <p>(1) 市内の配食サービスの対象人数と、受けている方の人数は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 65 歳以上の独居、高齢者世帯の方は、要介護以前でも対象としないか。 <p>(2) 複数の事業者の参入で、複数のメニューから選べるようにしないか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の委託契約の状況は 	

日曜議会用・~~残時間用~~・日曜議会時質問せず

平成28年11月28日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員
(署名) 齋藤 康夫

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1. 行政改革を行なう上で三つの段階を自覚して行なうことが必要である。</p> <p>ア) 改善・改革・再構築である。</p> <p>イ) 改善とは、市民の声に応える・日々の工夫・他市との比較などである。</p> <p>ウ) 改革とは、ルール変更・歳入の改革・組織改革などである。</p> <p>エ) 再構築とは、民間企業ではビジネスモデルの再構築・提携・M&A・業務転換である。</p> <p>オ) このような意識をもって行政改革を捉えているか。</p> <p>2. 財政健全化への道</p> <p>ア) 歳入・歳出をフローチャートにより表す</p> <p>イ) 歳入を増やす要素は何か</p> <p>ウ) 歳出縮減できる要素は何か</p> <p>エ) 財政健全化のグランドデザインを描くべきである。</p> <p>3. 改善のひとつとしてごみの有料制度を変更しないか</p> <p>ア) 可燃・不燃ごみの有料化による収支はどうなっているか</p> <p>イ) 基準定量の無料化</p> <p>ウ) 努力してごみ量を減らせば返金可能とする</p> <p>エ) 有料ごみ袋の値上げ</p>	